

Title	江戸時代の狂言台本詞章における一人称詞オレについて
Author(s)	米田, 達郎
Citation	語文. 2010, 94, p. 33-43
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/69152
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

江戸時代の狂言台本詞章における一人称詞オレについて

米田達郎

一 はじめに

18世紀以降に成立した狂言詞章には、室町時代以来の言葉、江戸時代になってから使われ出した言葉、狂言らしさを醸し出すと考えられる言葉の使用を認めることができる。このような言語状況について、抽稿(二〇〇四)(二〇〇五)では、それぞれ①当代型、②古語型、③新古語型と三分類し、これらのうち対称代名詞オマエ(①当代型)と文末表現のマシテ御座ル(③新古語型)を取り上げた。抽稿では驚流狂言台本保教本(以下保教本)を主資料とし、保教本とそれが筆写された当時の口頭語資料において、それらがどのように使用されているかという点に注目した。

しかし保教本が筆写された当時の口頭語資料を見ると、そこには多く使用されている語であっても、保教本を始めとする狂言台本にはわずかしか使用されていない語もある。18世紀以降の狂言詞章に使用される語が先の三分類にそれぞれ割り振られるとして

も、例えば、狂言が江戸時代初期から次第に古典劇化するにつれて、当代型に分類される語が狂言の台詞としては見られなくなることもあったと考えられる。本稿ではそのような語の一つと目される一人称詞オレ(以下オレ)を取り上げる。

二 問題の所在

英語の人称詞であったならばIは歴史的に遡ってもIであるが、日本語の場合は上代から多くの種類があり、時代によって異なることもよくある。そのような中でオレは古くから使用されている人称詞である。

奈良時代から鎌倉時代までは一人称・二人称として使用されるオレが確認できる。しかもこの頃のオレは現代語とは異なり、老若男女に関係なく身分ある階層も使用している。時代が下り江戸時代の近松世話浄瑠璃では、オレの使用者は前代とほぼ同じであるが、一人称詞としてのみ使用される。しかし、江戸時代後期江

戸語になると、オレは男性中心に多用され、現代語に近い用法と
なっている。このように上代から現代までの資料でオレが見られ
るといふことは、室町時代末の口頭語を反映しているとされる狂
言詞章、特に大蔵流虎明本（以下虎明本）にもオレが多用されて
いることが期待される。さらに狂言台本が固定・伝承することを
踏まえると、虎明本で使用されるオレは、寛政年間に成立した大
蔵流虎寛本でも多用されていることが予想される。そこで江戸時
代に成立したとされる狂言詞章において、オレがどの程度使用さ
れているかをまとめたものが次の【表一】である。⁽²⁾

【表一】江戸時代に筆写された狂言詞章におけるオレの使用数一覧

用 例 数	狂言詞章		流 派	
	話	会話		
10	33	虎明本	大蔵	17世紀
7	46	天理本	和泉	
0	2	延宝・忠政本	鷺	
5	85	版本狂言記	その他	
1	6	保教本	鷺	18・19世紀
1	11	名女川本	鷺	
1	1	源之丞本	大蔵	
1	1	虎寛本	大蔵	
2	45	狂言三百番集本	和泉	
4	1	賢通本	鷺	
1	0	江山本	鷺	
0	1	浜田本	鷺	

【表一】からオレが、保教本以降に筆写された狂言詞章と比べ

てそれ以前の狂言詞章で多用されていることがわかる。確かに保
教本以降でも、狂言三百番集本にオレは多用されている。狂言三
百番集本については小林（二〇〇〇）で近世的な特徴が目立つこ
とが指摘されている。そのような性格を持った狂言詞章であるの
で多用されているのではないかと考えられる。この狂言詞章に関
しては考察の対象から一旦外しておく。

先ほど大まかに見たオレの流れと、狂言詞章でのオレを比べる
と、狂言詞章の場合は口頭語での流れに反していることがわかる。
それだけでなく、狂言詞章が江戸時代前期から後期にかけて固
定・伝承されることを踏まえると、固定・伝承されずに、むしろ
その使用が少なくなっていることもわかる。狂言詞章の言語が江
戸時代初期から後期にかけて、固定・伝承されるとともに整理さ
れていることを踏まえると、オレが使用されないのはそれなりに
理由があることと思われる。そこで本稿では、①当代型に分類さ
れる狂言詞章のオレが何故使用されることが少なくなっていたの
かを、保教本を中心に考察していく。

三 狂言詞章におけるオレ

三・一 保教本における狂言詞章のオレ

まず本稿で中心としている保教本におけるオレの用法を見てい
くことにする。

1 「父鬼に為朝を食えと言われて娘の鬼が断る場面」

(保) ヲリヤイヤコハイ (〔首引〕娘鬼↓父鬼 四―212頁)

2 (父親に仏になれといわれ、子供が断る場面)

(保) ヲレハイヤテ御座ル (〔金津〕子↓父 三―387頁)

3 (夫が嫁に智入りの内容を確認する場面)

(保) 扱ヲレハ終ニ智入ト云フ事ヲシタ事カナイガ舅殿ヘイテ逢
斗ノ事テアラウ (〔鞍馬聲〕夫↓妻 三―51頁)

4 (神の謡)

(保) 和殿ニヲレモ劣マシ (〔夷毘沙門〕神同士 一―258頁)

保教本で使用されるオレは全部で7例あり、そのうちの1例(用例4)は謡での使用である。子供の使用例が見られるが、子供が使うということは周囲の大人も使用していた可能性が高い。オレを子供専用語とすることはできない。また人ではない異形の者の使用例も確認できる。オレの使用者が誰であっても、身内同士でのみ使用されていることには注目できる。またそれぞれの用法を見ると、用例1・2では話し手が聞き手からの要求を断る場面、用例3では話し手が躊躇する場面での使用とわかる。

保教本に使用される主な一人称にはオレの他に私・某・身(共)がある。私・某はオレが使用されることのない主従関係(下位者から上位者)や対等な関係で使用される。それに対して身(共)は用例5のように身内間での使用例が見られることからオレと用法上近い関係にあることがわかる。

5 (兄に舎弟といわれて弟が怒っている場面)

(保) 身共ニヲヒテ向後舎弟ト云ハル、事テハナイゾ

(〔舎弟〕弟↓兄 二―129頁)

しかし用例6のように初対面の相手にも身(共)は使用されていることから、オレよりも公的な性格を持つ語と考えられる。

6 (僧が旅の同道を承諾する場面)

(保) ソレハ幸ノ事身共モ一人テ路次ガ徒然ナ御伴仕ラウ

(〔宗論〕僧同士 三―302頁)

つまり身内でのみ使用されるという点がオレと身(共)との用法上の違いである。オレと身(共)の用法は多くの部分で重なるが、その点で、身(共)はオレよりも使用できる範囲が広いといえる。以上の点から保教本におけるオレは身内での使用、かつマイナスの感情(少なくとも心穏やかでない場合)とともに使用されることがわかる。

三・二 保教本筆写以前の狂言詞章におけるオレ

前節では保教本で使用されるオレについて見た。狂言詞章が17世紀から18・19世紀にかけて固定・伝承することは小山(一九五六)によってすでに指摘されている。これを踏まえると、保教本におけるオレは、その用法・用例数ともに保教本以前に筆写された狂言詞章からの影響があると考えられる。具体的に保教本筆写以前の狂言詞章でオレがどのように使用されていたかを、大蔵流狂言詞章虎明本(以下虎明本)を中心にみていくことにする。

7 (夫婦で喧嘩している場面)

(虎明) そなたの物ハおれが物、おれが物ハそなたの物よ

(「折紙聲」夫↓妻 上 390頁)

8 (女の子供を預かると申し出る場面)

(虎明) その子ハおれがだかふぞ(「鬼の継子」鬼↓女 上 490頁)

9 (冠者同士で荷物の持ち方を相談している場面)

(虎明) 又おれがもてハ、またそちがもたひでかなハぬほどに

(「文荷」冠者同士 上 576頁)

10 (店先にあった物を盗んだと冠者に言われた大名の言葉)

(虎明) いやおれハとらぬ (「雁盗人」大名↓冠者 上 182頁)

11 (所の者が牛博勞を怒鳴っている場面)

(虎明) しても牛ハをれがじやほどに、うらせハせまひぞ

(「牛ばくらう」所↓牛博勞 下 428頁)

虎明本で使用されるオレの使用者は、保教本と異なり、身分の低いと思われる者から身分の高い者までが使っている。オレの使用者が虎明本と保教本とは異なっていることは明らかである。

用例7・8は対人関係や場面などから見ると、いずれも保教本で見られた用例と、身内での使用・話し手がマイナスの感情を持つているという点で、共通している。しかし虎明本では、用例9のように対等の関係で使用される用法や、用例10のように大名が冠者に対して使用するオレが見られる。このような関係で使用されているオレは保教本では見られない。つまり虎明本のオレは

基本的に身内の関係で使用されると考えられる。この虎明本におけるオレの用法は、和泉流に属する天理本でも、次に挙げたように同様と考えられる。

12 (僧が、親しい尼と目的地までの距離について話している場面)

面)

(天理) おれもしらぬがあまり遠もあるまひと云

(「啼尼」僧同士 下 153ウ)

13 (所の者同士が言い合いをしている場面)

(天理) うぬしハおれが手がナントゾあるト思ふカト云

(「芥川」所の者同士 下 174ウ)

しかし保教本ではオレが謡を除けば身内の関係でのみ使用されていたことに対して、虎明本や天理本では、用例11・13のように喧嘩の場面となれば、相手が誰であってもオレが使用されている。以上のことから、保教本で使用されるオレは、保教本筆写以前のオレの用法がそのまま固定・伝承されているわけではなく、むしろその用法を狭めているといえる。

三・三 保教本以降における狂言詞章のオレ

前節では、保教本筆写以前の狂言詞章におけるオレについて見た。そこで使用されるオレは保教本の場合よりも幅広い用法であった。では、保教本筆写以降ではどうであろうか。【表一】か

ら保教本以降におけるオレの用例数は少ないことがわかる。用例数の観点からすると、保教本筆写以前と異なり、固定・伝承されていることが期待される。そこで保教本と同じく鷺流に属する狂言詞章のうち、保教本より後、宝暦年間に筆写された宝暦名女川本（以下、名女川本とする）のオレについて見ていく。

14〔子が父の意向を確認している場面〕

〔名〕して、何成共、おれがほしい物を被下れうか

〔金津〕子↓父 21頁

15〔娘が父の提案を断る場面〕

〔名〕いやおりやこわひ

〔首引〕娘鬼↓父鬼 103頁

16〔鬼が自分の考えを女に押しつける場面〕

〔名〕やい、おれが云かけてからはいやでもおふでもつまにせね

ばおかぬ

〔鬼継子〕鬼↓女 266頁

17〔大名の言葉を冠者が女に伝える場面〕

〔名〕ぜひ其娘はおれにくれい〔業平餅〕太郎冠者↓女 81頁

18〔冠者が水に映った自分の顔を見て言う場面〕

〔名〕おりや鬼になつたげな〔脱〕太郎冠者の独白 92頁

右の用例14・15からもわかるように、名女川本でも保教本と同様に身内で使用されるオレの用法がある。これらは断りの場面や聞き手に要求を行うという点で話し手は平常心にないと考えられる。つまり保教本と同じ用法であると考えられる。しかし保教本

にはない用例16・17のように、心理的に優位に立つ者や社会的な上位者が、下位者に対して高圧的に述べる場合にオレが使用されている。

名女川本の用例を見ても、保教本で見られたオレの用法と大差はない。鬼が使うという点も共通している。しかし、狂言詞章が固定・伝承するという観点から見るとどうであろうか。用例1・15のように、保教本と名女川本とはほぼ一致する詞章がある。今回調査した範囲内では、両本に共通した2曲のうち、オレの使用数はそれぞれ2例/4例である。そのうち詞章が一致するのは2例であった。このうちの用例5に相当する箇所は時代の下った常磐松文庫本でもオレが使用されている。ところが、それ以外の箇所では、身（共）が使用されている。この点と、先に見た用例16・17など保教本にないオレの用法があったことなどを踏まえると、オレに関しては、固定・伝承されていないと考えられる。また鷺流に二派あったうちの、保教本とは流派を異にする鷺仁衛門派においても、【表一】からわかるとおり、オレは使用されていない。このような状況は鷺流以外でも見られる。次に挙げた用例19は大蔵流からの引用である。虎明本でオレが使われている詞章が、寛政期に筆写された虎寛本では某となっている。このこともオレに関しては固定・伝承されていないという証左になる。

19〔鬼が驚いた理由を話す場面〕

〔虎明〕おれハ又なんぞよにおそろしひものがあつて

(虎寛) 某はまた外に何ぞおそろしひものが有るかとおもふて
(「せつぶん」鬼↓女 上 496頁)

(「せつぶん」鬼↓女 中 405頁)

本章では保教本を中心に狂言詞章におけるオレについて見てきた。保教本に見られるオレの用法は、保教本筆写以前における狂言詞章でのオレがそのまま固定・伝承されていないことが明らかとなった。つまり保教本のオレは、保教本筆写以前の狂言詞章で使用されているオレをそのまま受け継いでいるわけではない。狂言詞章が整理されていく中で、用法を狭めていったと考えられる。保教本に見られる自称詞はどれも当代型に分類でき、オレ以外の自称詞は保教本で多用されている。しかし、オレは多用されていない。なぜオレは多用されていないのだろうか。用法上の類似からすると、身(共)でなくオレが多用されても良いと考えられる。実際はそうでない。このような状況となった背景としては、保教本筆写当時の口頭語の影響があると考えられる。そこで次章では口頭語資料におけるオレについて考察していく。

四 狂言詞章でのオレが減少した背景

四・一 保教本筆写当時の口頭語資料からの影響

前章までは、保教本を中心に江戸時代に筆写された狂言詞章のオレの用法について述べてきた。狂言詞章におけるオレは、保教本筆写以前の狂言詞章では身分の高い人から低い人までが使う。

ところが保教本以降では、オレの用例数だけでなく、それが使用される場面や、使用者についても保教本筆写以前とは異なりが見られた。これは狂言詞章が固定・伝承する中で整理されていった結果である。なぜ狂言詞章でオレの使用が少なくなっていたのかということについては、狂言詞章筆写者の態度や筆写当時における口頭語の影響もあったのではないかと考えられる。そこで、本節では保教本筆写当時におけるオレの用法について見ていくことにする。

20 まゆなきはがし姫君は江戸もあづまもこちやいやじや。おれはいかぬとなくくはしり出給へば

(「丹波与作待夜小室節」 姫↓乳母 五―170頁)

21 おそばの衆にはやされてをさな心の姫君。かうおもしろいあづまとは今迄おれはしらなんだ。サアくいかふはやいかふ

(「丹波与作待夜小室節」 姫↓お付き 五―177頁)

22 ゆるぎ殿の御内おちの人のしげのる様とはお前か。そんなりやおれがかくさまといだき付ばア、こは慮外な。おのれがかくさまとは馬かたの子はもたぬと。

(「丹波与作待夜小室節」 与之介↓滋野井 五―178頁)

23 扱はそちがひろふて手がたを書いてはんをすへ。をれをねだつて銀とらふとはばうはんより大きいにん。

(「曾根崎心中」 九平治↓徳兵衛 四―17頁)

24 ときは町のいとこが所にあづけて置。しやうばいにかこつけ。

間がなすきかなめうとこつてりおれがしらいでおこかいの。
さぞおれが事そしりやつつる。

〔心中宵庚申〕半兵衛養母↓半兵衛 二二—574頁〕

25 なきやんなうらみやるな。かくすではなけれ共いふてもらちのあかぬこと。さりながら大かたまづすみよったが。一ふしごうをきいてたも。をれがたんはしゆながらげんざいのをいをいなればねんころにもあづかる。

〔曾根崎心中〕徳兵衛↓おはつ 四—23頁〕

さて右に挙げた用例の使用者を見ると、大名家のお姫様から町人まで、老若男女に関係なくオレが使用されていることがわかる。また場面を見ると様々な場面で使用されている。用例20のように、話し手が「断り」を主張する場面で使用することもあれば、用例21・22のように自己の感情を表出する場面でも使用される（用例22の話し手は普段はワシを使う）。また用例23のように日常語として使われている例もある。その他では用例24は罵倒表現、用例25は親愛表現の中での使用である。

保教本筆写当時における口頭語資料でのオレの使用状況を見ると、いずれも狂言とのつながりはないように思われる。しかしそれぞれ用例を見ると、話し手と近い関係、この場合、血のつながりだけでなく、同じ職場にいるという意味も込めて、身内の関係での使用が目立つ⁽⁴⁾。この点で保教本のオレと用法上においては類似している考えられる。しかし保教本筆写当時の口頭語資料で

は、用例24のように、身内の関係で使用されることがあるとはいえ身分ある人物がオレを使用している。使用者の観点からすると、保教本のオレとは一致しない⁽⁵⁾。

保教本筆写当時における口頭語資料でのオレは、老若男女に関係なく使用されることが大きな特徴として指摘できる。この時期のオレを保教本のオレと比較すると、身内の関係で使用されるという点は同様であるが、一方では身分の高い人にもオレが使用されるという用例がない。以上のことから保教本におけるオレの用法は狭いといえる。また近松世話浄瑠璃におけるオレの用例数は66例である。一方、オレに近い用法を持つ身（共）が16例である。オレは近松世話浄瑠璃で多用されているといつてよい。仮に保教本におけるオレが、近松世話浄瑠璃をはじめとする保教本筆写当時の口頭語から直接的に影響を受けているのであれば、保教本でもオレが多用されてもよいはずであるが、実際はそうではない。以上のことから保教本以降の狂言詞章にオレが多用されていないのは、保教本筆写当時の口頭語からの直接的な影響ではないと考えられる。

四・二 保教本筆写以降の口頭語資料からの影響

前節では主に保教本筆写当時の口頭語資料におけるオレの用法について述べた。保教本筆写以降の口頭語資料におけるオレについてもしくは下位者に対して使用する自称詞とされている。そのため

待遇価値は低い。待遇価値については上方・江戸ともに違いはないようである。彦坂（一九八三）では上方資料を中心としてオレの用法について次のように述べている。

近世後期（注：本稿でいうところの保教本筆写以降）において「おれ」は次第に敬意を低下させ、用法も男性に限られるなど、卑俗でうちわなものになりつつあったことがうかがえる。この中でも地域差があり、上方・伊勢・尾張は、小差はあるが「わし」が多くなりつつあり、一方、江戸は比較的「おれ」がなお存続し、「おいら」「わっち」など特有な自称詞も用いられ、「わし」は相対的に少ないのである。（172頁）

上方のオレの待遇価値が低いことが伺える。その一方、江戸でも次に挙例したように、オレは対等・下位者の人物に使われる。

- 26 コレ留。そこらをきり／＼掃て、湯を沸して置きや。おれは行て来て剃るぞ。〔浮世床〕隠居↓留吉 73頁）
- 27 おれが先へ敷居をまたいだ〔浮世床〕町人男性同士 156頁）
- 28 しておれもいやだ。おれがネズミでギツクリすると、幸さんがあたまを痛く打だらう〔浮世風呂〕子供同士 80頁）

江戸時代の口頭語を反映したとされる資料におけるオレの用法は多様である。保教本筆写当時の口頭語資料では、老若男女・貴

賤の別なく使用されている。それに対して保教本筆写以降のそれらでは主に一般町人男性が対等・下位者の人物に対して使用する。確かにオレが下位者に対して、また話し手とごく近い関係で使用されるという点は、保教本筆写以降の狂言詞章でのオレと類似した用法と考えられる。この時期のオレの使用状況をもって保教本などに見られるオレの用法が口頭語資料から取り入れられたと考えることも可能かもしれない。しかしこのように言うためには、口頭語資料でのオレと狂言詞章とのオレの用法が限りなく一致していること、また両方の資料でオレが多用されていることが期待されるが、実際はそうなっていない。例えば、保教本筆写以降の口頭語資料では、オレは対等の関係にある人に対しても日常的に使われているが、保教本筆写以降の狂言詞章ではそのような用法は見られない。さらに保教本筆写以降におけるオレが、口頭語資料からの影響とするならば、資料の時代的な先後関係が説明できない。

拙稿（二〇〇四）では、保教本に見られるオマエの使用は口頭語資料からの影響であることを論じた。それに対して本稿で取り上げている狂言詞章に見られるオレは、用法や使用者などを見ると、口頭語資料からの直接的な影響はないと考えられる。また三章で検討したように、保教本筆写以前の狂言詞章でのオレをそのまま使用しているものでもない。つまり保教本以降の狂言詞章でオレが使用されていないのは別の要因が考えられる。

四・三 口頭語以外からの影響について

保教本巻三「花折新発意」に収められる云合仕様伝には「第一世上普諸国一同ニ上下共ニ遣フ言葉ヲ能知リテ工夫シテ吉其分ハ何茂昔ヨリ通用ル言葉ナル故吉」(三一—436頁)という記述がある。この記述は、世間の言葉をよく知った上で工夫して狂言詞章に用いてもよいと解釈できる。拙稿(二〇〇四)ではこの記述をオマエが保教本に使われている根拠の一つとした。今回取り上げたオレもこの記述に従えば、「工夫」した結果、保教本で使用されなくなっているということになる。しかしそれでは、保教本に関する説明はできても、その他の狂言詞章に関する説明ができない。オレの使用状況などは保教本だけではなく、保教本筆写以降の狂言詞章全体の問題である。

では、なぜ保教本以降の狂言詞章でオレの用法が狭められたのかということが問題となる。一つには身(共)が狂言に多用されているということが考えられる。近松世話浄瑠璃を調査すると、身(共)やオレは一般町人にも使用されていることが確認できる。しかし、江戸時代後期江戸語では、身(共)を一般町人が使うことはほとんどなく、オレが使用されることの方が多い。つまり、18世紀には古典劇となっていた狂言には、話し言葉的なオレよりも身(共)の方がふさわしかったと考えられる。このことには狂言としての品格保持ということも関係があると考えられる。狂言は18世紀以降に武家の式楽となっており、保教本が筆写された当時の狂言はすでに古典劇であった。これらのことを踏まえると、

保教本筆写以降の狂言詞章でオレが使われなくなっていくことも説明ができる。狂言が古典劇となっていた18世紀初頭では、前章で述べたように、オレは貴賤の区別なく一般町人にも日常的に使われる自称詞であった。ところが狂言は武家の式楽であるとともに、古典劇である。そのような古典劇の中で、日常的に使用されるオレを多用すると、古典劇らしさというものがなくなる。【表一】からもわかるように18世紀以降の狂言詞章でオレの用例数が少なくなっているのは、以上の理由によると考えられる。つまりオレは当代型ではあるものの、その用法などを直接狂言詞章に反映させているのではない。狂言の品格保持のために、口頭語で多用され野卑な語感を持つオレが避けられたのではないかと推測できる。この意味で、口頭語からの影響を受けていると考えられる。

五 まとめ

本稿で述べてきたことをまとめると、次の二点になる。

①江戸時代に成立した狂言詞章で使用されるオレは当代型に分類できる。しかし当代型といっても、無条件に狂言詞章に取り入れられているのではなく、18世紀に成立した保教本以降ではオレが使われる場面は限定される。

②保教本以降でオレの使用が少なくなっているのは、口頭語資料で使用されるオレが老若男女、貴賤の別なく使用されること、古典劇としての、また武家の式楽となっている狂言に

ふさわしくなかったからと推測できる。

本稿冒頭で保教本筆写以降における狂言詞章の言語は、筆写当時の口頭語を取り入れている場合もあり、細部で見れば、17世紀に成立した狂言詞章から18世紀以降のそれにかけて、必ずしも固定・伝承されていないことを述べた。しかし狂言詞章に取り入れるだけが口頭語資料からの反映というのではない。オレのように狂言詞章での使用があまり見られないことも、場合によっては口頭語資料からの影響と考えられる。江戸時代に筆写された狂言詞章には様々な要素を認めることができる。様々な観点から、そこに含まれる要素を考察し、これまでの研究成果と合わせることで、狂言詞章における言語の様相を明らかにできると考えられる。

注

(1) 拙稿(二〇〇四)(二〇〇五)では、18世紀以降の狂言詞章に見られる言語を①当代型②古語型③新古語型とに三分類した。ここでは狂言詞章における対称詞が①当代型と②古語型に分類されることを述べた。詳細は拙稿(二〇〇四)(二〇〇五)参照。

(2) 版本狂言記は次に挙げる四本の狂言詞章を総称している。それらに見られるオレの用例数とともに記しておく。狂言記正編27例、狂言記拾遺4例、続狂言記11例、狂言記五十番45例である。浜田本・江山本というのは山口に残る鷺流狂言詞章の一つである。山口に残る狂言詞章は文政頃に筆写されたものや、大正期に筆写されたものなどがある。山口市教育委員会が整理した『山口県指定

無形民俗文化財鷺流狂言』では、それらを一冊にまとめている。この中でオレが見られたのは浜田本と江山本であった。浜田本は大正期以降の筆写、江山本は江戸末期の書写とされている。詳細は前掲書を参照。鷺流は明治に廃絶した。しかし山口や佐渡などでは鷺流は残っている。これらの狂言詞章に対する語学的研究は今後の課題である。

(3) 用例10は、大名が雁を盗んでいたところを太郎冠者に見られていた場面である。他の場所で使用していないのにもかかわらず、大名は後ろめたい気持ちにあるところでおレを使用したと考えられる。その点で、保教本と同じく平常心にない場面での使用といえる。

(4) ただし身内での使用といっても、その多くは上位者から下位者・対等の関係であって、下位者から上位者に対しては、男女ともに次のように「私」を使うことが多い。

やあらきこえぬだんな殿。わたくしがつてんいたさぬをらうばをたらしたくつけ。あんまりななされやうおないぎさまも聞えませぬ。(曾根崎心中「徳兵衛」旦那 四―14頁)

(5) 保教本筆写以前の狂言詞章におけるオレの用法と保教本筆写当時の口頭語資料とを照らし合わせると、必ずしも一致はしないものの、保教本よりも類似した部分があることがわかる。例えば、使用者の身分の上下を問わないこと・罵倒表現など話し手が聞き手に対してマイナスの感情を持つ場合にオレが使用されるということなどである。

使用・調査テキスト一覧

(表中で使用する場合には表の作成上適宜略している。用例を引用した際に――301頁となっているのは依拠したテキスト一巻の301頁にあることを示す)

『^{天理}善本叢書鷺流狂言傳書保教本一〇四』（八木書店 昭和59年）。
 『翻刻鷺流狂言「宝曆名女川本」一〇六』（北川忠彦他 『女子大国文』
 105号〜111号 平成1年〜平成3年）。『実践女子大学図書館蔵常磐松文
 庫鷺流狂言』野中儀右衛門の手による。『鷺流狂言台本「延宝・忠政
 本」翻刻・解説』（田口和夫（一九七九）『静岡英和女学院短大紀要』
 11 31〜81頁）。『日本古典全書』狂言集上・中・下解（鷺賢通本 朝日
 新聞社 昭和28〜31年）。『朝能狂言集 翻刻・注解』（虎明本 大塚
 光信編 清文堂 平成18年）。『^{天理}能狂言伊藤源之丞本上・下』（永井猛
 他 米子工業高等専門学校国語研究室 昭和63年）。『^{天理}能狂言上・
 中・下』（岩波書店 笹野堅 昭和47年 第12版使用）。『^{天理}善本
 叢書狂言六義上・下』（天理本 八木書店 昭和51年）。『狂言三百番
 集本 上下』（野々村戒三他 富山房 昭和17年）。『山口県指定無形
 民俗文化財鷺流狂言（山口市教育委員会 昭和56年）。近松浄瑠璃は
 岩波日本古典文学大系『近松浄瑠璃集上下』を調査し、『近松全集』
 （岩波書店）から引用。『浮世床』（朝日新聞社 昭和28〜31年）。『浮
 世風呂』（岩波日本古典文学大系 昭和43年）

参考文献

- 小林賢次（二〇〇〇）『^{狂言台本を主とする}中世語彙語法の研究』勉誠社
 小松寿雄（一九八五）『江戸時代の国語（江戸語）』東京堂出版
 小山弘志（一九五〇）『狂言の変遷』（『文学』24 1〜12頁）
 彦坂佳宣（一九七五）『大蔵流狂言虎明本から「虎寛本」へ―その待
 遇表現の変化―』（『国語学研究』14 47〜61頁）
 彦坂佳宣（一九八三）『おれ』（『講座日本語の語彙』9 170〜174頁）
 山崎久之（二〇〇四）『増補補訂版 国語待遇表現体系の研究』（武蔵
 野書院 第二版使用）
 吉岡鎮香（一九九九）『狂言における対称代名詞の待遇価値の変遷―
 鷺流狂言の場合―』（『甲南国文』44号 239〜263頁）

拙稿（二〇〇四）『鷺流狂言詞章保教本の対称代名詞について―オマ

エを中心に―』（『国語と国文学』6月号 54〜66頁）

拙稿（二〇〇五）『江戸時代中後期狂言詞章の丁寧表現について―マ
 シテ御座ルを中心に―』（『国語国文』5月号 37〜55頁）

本稿は二〇〇七年七月一五日に六麓会にて口頭発表したものに基つ
 いている。席上、ご意見を頂いた方に記して感謝したい。

（よねだ・たつろう 大阪工業大学専任講師）